



2015年度第1号 2015年8月6日

島根大学職員組合広報部

内線 (9)2198, ダイヤルイン 0852-32-6407

E-mail [shimane-uu@soc.shimane-u.ac.jp](mailto:shimane-uu@soc.shimane-u.ac.jp)<http://sula0043.soc.shimane-u.ac.jp/kumiai/kumiai.html>

2015年度の組合ニュース第1号をお届けいたします。第1号の記事は、①新委員長挨拶、②新三役の学長・理事への挨拶、③第26回中四教研集会報告、です。

## 中央執行委員長 挨拶～委員長就任に当たって～

委員長をつとめます総合理工学研究科の内藤貫太です。実は十数年前、まだ国家公務員だった頃に、組合中執を2年やりました。その時の最大の話題は、国立大学の「独立行政法人化」でした。法人化に反対する運動は全くと言ってよいほど歯が立たず、島根大学も直ちに法人化されました。組合中執で勉強させていただいてわかったのは、国立大学の法人化により国家公務員を大幅に削減できるというのが法人化のそもそもの理由だということでした。そこには、国がどのように高等教育に責任を負い支えていくのかといった議論はあまりなく、理由の不純さだけが強く印象に残ったのでした。

現在の国立大学を見ると、様々な取り組みに競争的な仕掛けが導入され、その仕掛けに乗るも大変、乗らぬも大変、気づく実態は多忙化の蔓延です。独立できるはずだったのが、競争的仕掛けのもとで、国立大学は一体何から独立したのだろうか？、と昔の議論を思い起こしながら感じています。

さて、日頃の業務の忙しさの中でも、自分だけのことではなく周りの人のことを少し気に掛ける、という意識が人には必要だと感じています。その意識こそ、前面に出てなくてもいいけど背後にしっかりと横たわっている「組合の精神」だと自分は考えています。働く環境の部分では、大学職員のみなさんと（背後で強く）連帯し、中執メンバーと議論を重ねながら、大学側にしっかり組合の意見を伝えていくつもりです。

また、委員長をやるにあたって、自分自身の働き方も改めて見直してみる1年にしたいと考えています。研究、教育、管理運営、社会貢献、そして周りの人のことを考える組合、それぞれを能率を上げて取り組みつつ上手く切り替え、休日は思いっきり遊ぶ生活を確立していきたいと考えています。よろしくをお願いします。

内藤貫太

## 新三役の学長・理事への挨拶

7月23日、新しい中執三役が、学長・理事への挨拶のため、本部を訪ねて懇談しました。

組合からは、(1)良好な労使関係を維持するために、誠実な対応と情報共有をお願いしたいこと、(2)本年4月28日提出の要望書と、6月1日提出の要求書について、現在どのように対応されているのかがいたいこと、またできるだけ早期に回答をお願いしたいこと、(3)文科大臣による国立大学での国旗掲揚・国歌斉唱の要請問題について、どのように考えているのかがいたいこと、の3点を伝えました。

このうちの(1)については、服部学長より、「言うまでもなく、誠実に対応したい。情報共有については、各学部長を通して共有していただくようにしたいと考えてきているが、まだ十分ではないとも感じている」との意向が示されました。また(2)については、藤田理事が、「現在、作業を進めているところであり、誠実に対応したいと考えている。日をあらためて回答したい。日程は、あらためて相談させていただきたい」と説明されました。さらに(3)について、学長は、「国旗国歌については、文科省からは『適切な取り扱いを検討する』よう要請されているのであり、入学式・卒業式の在り方も含めて現在執行部において検討中である」と回答されました。

このほか、改組問題について、学長は「大学としてメリハリのある強み・特色を出さなければならない。日の当たる所で頑張ってもらうことはもちろん、日の当たらないような部分も重要。情報共有と危機感の共有は、一体のものだと考えている。島根大学がなくなってしまうなどということにならないよう、危機感を共有してほしい」と強調されました。

短い時間ではありましたが、全学執行部が組合に対して誠実な姿勢を示されたことは、大変意義深いものと思われまます。まずは、要望書・要求書に対する回答を待ちたいと思います。

長谷川博史

## 第26回中四教研集会報告

5月30日、31日に香川大学(高松)で、「法人化以降の団体交渉・成果と課題」をテーマに、第26回中国四国地区教職員研究集会が開催されました。島根大学からは全大教中国・四国地区協議会事務局長小林和宏先生と、同事務局員の石橋さん、中執から初見が参加しました。

最初に全大教の長山書記長が「The 団体交渉・～組合の強化を目指して～」という題で講演しました。法律に基づいて組合の権利を守っていかうという内容でした。

その後、31日の午前中まで、各大学からの報告がありました。それぞれの報告を簡潔に要約すると次のようになります。

- 香川大学：教育学部の組合のみ全大教に加盟)：大学執行部が労働者の権利を全く理解していない
- 広島大学：全大教に加盟していない)：交渉してパート職員の一時金と有給の病気休暇の延長を獲得
- 岡山大学：1) 執行部が100%年俸制をめざし、これに対しメリット、デメリットを整理して交渉中、  
2) 60分授業・クォーター制導入の問題点
- 愛媛大学：部局長協議会で決定された教育人件費削減について交渉中
- 島根大学：給与改定について大学執行部との交渉過程の報告
- 徳島大学：事務職員の超過勤務手当、徳島労連と相談しながら交渉し、合意
- 高知大学：1) 活動をアピールするための非公認ゆるキャラ「カワウソさん」(以前島根大学で使っていた「シマダイ」という魚のキャラで思いついたらしい)の紹介  
2) 交渉成果、2015年4月実施の平均2%減の現給保障が終わった3年後の措置を約束、無期雇用が見込まれる事務系の非常勤職員を無期転換する約束。
- 鳥取大学：男女共同参画に関する業績のない教職員からなる男女共同参画室が行ったアンケートの問題点
- 山口大学：1) 組合から多くの申入書と団体交渉、ある程度の成果  
2) ガバナンスの強化による教授会の形骸化、権限の集中による事務の停滞等  
3) ホワイトカラーエグゼンプションと過労死防止対策推進法の経済的背景、民間ではプロジェクトを立て提案し、成果の高さを競う、つまり、労働者が経営者になることを要求されている。

30日の懇親会では、各大学の改組の状況なども紹介され、どの国立大学法人も大変な状況にあることを改めて実感した次第です。

初見 真知子